

衆議院内閣委員会ニュース

平成 20.4.11 第 169 回国会第 9 号

4 月 11 日、第 9 回の委員会が開かれました。

- 1 独立行政法人国民生活センター法の一部を改正する法律（内閣提出第 57 号）
消費者契約法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 58 号）
- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。
- （参考人）独立行政法人国民生活センター理事 島野 康君
全国消費者団体連絡会議事務局長 神田 敏子君
静岡県中部県民生活センター所長 望月 みつ子君
- ・岸田国務大臣（科学技術政策担当、国民生活担当、規制改革担当、消費者行政推進担当大臣）、中川内閣府副大臣、西村内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・両案について採決を行った結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
- （賛成 - 自民・民主・公明・共産）
- ・に対し櫻田義孝君外 3 名（自民・民主・公明・共産）から提出された附帯決議案について、泉健太君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
- （賛成 - 自民・民主・公明・共産）
- ・に対し櫻田義孝君外 3 名（自民・民主・公明・共産）から提出された附帯決議案について、泉健太君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
- （賛成 - 自民・民主・公明・共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

（参考人に対する質疑）

大塚 拓君（自民）

- ・独立行政法人国民生活センターと消費生活センターは消費生活情報についてどのように連携を図っていくのか。各参考人に伺いたい。
- ・紛争解決委員会で処理する重要消費者紛争は年間 200 件程度を想定しているというが、国民生活センターの裁判外紛争解決手続（ADR）創設に当たって、どのように体制を整備していくのか、島野参考人に伺いたい。
- ・消費者契約法については、悪徳事業者からの違法収益の没収など積み残した課題があると思うが、神田参考人はどのように考えるか伺いたい。

泉 健太君（民主）

- ・PIO-NET の情報は消費者団体にどのように活用されているのか。また、国民生活センター等から消費者団体への情報提供は十分なものなのか、神田参考人に伺いたい。
- ・消費者契約法の積み残しの問題として、悪徳事業者の違法収益の没収があるが、没収した収益についてはどのように使うべきであるか、神田参考人にうかがいたい。

- ・消費生活相談員の待遇改善についてどのように考えているか、島野参考人と望月参考人に伺いたい。

田端正広君（公明）

- ・消費生活センターの職員は正規の職員が少ない一方、消費生活相談件数は年間 100 万件を超えている。職員の業務は大変なのではないか、島野参考人と望月参考人に伺いたい。
- ・現在、消費者行政一元化に関する議論が行われているが、消費者行政の一元化についてどのように考えるか、島野参考人と神田参考人に伺いたい。
- ・独立行政法人が ADR 機能を持つことについて、若干の懸念の声があるが、島野参考人の考えを伺いたい。

吉井英勝君（共産）

- ・国民生活センターの ADR 機能が法に明記されたことにより、消費生活センターには法的根拠がないとして逃げられるおそれがあると思うが、神田参考人に伺いたい。
- ・悪徳事業者は、弱い自治体を狙ってくる。適格消費者団

体の認定について地方の団体にも広げていく必要があるのではないかと考えるが、神田参考人に伺いたい。

- ・地方の消費生活センターは縮小されてきており、相談員に正規職員がいないところもある。静岡県の消費生活センターの実情について、望月参考人に伺いたい。

(政府に対する質疑)

大塚 拓君(自民)

- ・ADR機能は従来も各地方公共団体に類似の機能(苦情処理委員会等)があったが、国民生活センターが今後どのような機能や役割を担うことが期待されているのか。
- ・今後国民生活センターが扱う重要消費者紛争は年間200件程度を目標とされているが、センターにそのキャパシティが十分あるのか。どの程度のキャパシティが必要なのか、またそれを確保する目途はあるのか。
- ・適格消費者団体は財政基盤が脆弱であるため、訴訟費用が十分ではない。訴訟費用のために公的な財政支援を検討することはできないか。

楠田 大蔵君(民主)

- ・市場の信頼が揺らぐ中で、消費者行政の一元化が議論となってきているが、具体的な中身が見えてこない。どのような社会、行政の在り方を考えているのか、岸田国務大臣の見解を伺いたい。
- ・紛争解決委員会の委員の人も重要と考えるが、具体的にはどのような人を想定しているのか。また、消費者側、事業者側双方も加える等の委員の人の選定の基準はあるのか。
- ・平成18年に導入された消費者団体訴訟制度は画期的なものと考えられるが、実際にどのような改善がみられたのか。また、適格消費者団体の今後の認定の見通しはどのようなになっているのか。

泉 健太君(民主)

- ・現在、適格消費者団体は5団体であるが、岸田国務大臣は当該団体の数が適正と考えているか。また、当該団体の活動は、今後、どのような形で展開されるのが望ましいと考えているか。
- ・適格消費者団体を認定特定非営利活動法人として認定できるように、特定事業者に対する差止請求を公益活動として認める必要があると考えるがいかがか。
- ・全国消費生活相談員協会の調査によれば、消費生活相談員は、67.2%が年間収入200万円未満であり、雇用も不安定である。消費生活相談員の待遇改善が必要と考えるが、この点について岸田国務大臣の決意を伺いたい。

園田 康博君(民主)

- ・国民生活センター法の一部改正法案によるADRの導入に伴い、どの程度の紛争解決期間の短縮が見込まれているのか。
- ・国民生活センター法の改正に向けた議論の中で、消費生活センターの見直しについても議論がなされたのか。また、消費生活センターに対する政府の評価を伺いたい。
- ・政府においては、現在、消費者行政の一元化に向けた検討が進められているが、消費者行政一元化の中で国民生活センターはどのような役割を果たすべきと考えているのか、岸田国務大臣の所見を伺いたい。

西村 智奈美君(民主)

- ・消費者庁を設置することで、簡単に消費者行政を一元化することができるのか。
- ・供給者側から需給者側への行政の立つ位置が変化したことについての岸田国務大臣の認識を伺いたい。
- ・現在、国の審議会等において消費者や生活者の代表委員の割合が低い。もっとこれらの代表の委員の割合を増やすべきだが如何か。

吉良 州司君(民主)

- ・消費者保護の哲学を転換し、生活者の視点や論理に立った消費者行政を確立する必要がある。岸田国務大臣の認識を伺いたい。
- ・(独)国民生活センターの体制を見直し機能強化を図るため、重要な業務である相談員を増やすとともに相談員の待遇を改善する必要があると考えるが岸田国務大臣の認識を伺いたい。

大島 章宏君(民主)

- ・最近、我が国において、製品事故や悪質商法などによる消費者被害や紛争が急増している背景について、岸田国務大臣の政治家としての所見を伺いたい。
- ・福田政権が打ち上げた消費者庁設立構想について、岸田国務大臣はどのように受け止め、そして、どのように取り組んでいこうとしているのか。
- ・消費者問題に対して、現在どのような取組を行っているのか。また、福田政権の消費者行政の一元化構想に対して、どのような対応を考えているのか。経済産業省、金融庁、農林水産省及び厚生労働省のそれぞれに伺いたい。

吉井 英勝君(共産)

- ・国民生活センターの目的及び業務の範囲に関する規定に加えらる、「重要消費者紛争」に該当すると想定される

紛争件数とその類型はどのようなものか伺いたい。

- ・今回ADRが同センターの業務として規定されることから、民間ADR機関との連携をどのようにしていくのか。また、現在行われている消費生活相談員によるあ

せんへの影響を懸念しているが、どう取り組むのか。

- ・団体訴権が及ぶ範囲を一層拡大して、消費者利益の実現を図るべきである。一層の検討と拡大努力が必要であると思うが、岸田国務大臣の考えを伺いたい。